

浜松市告示第217号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、有玉緑地の照明灯使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和 8年 4月 1日

浜松市長 中野 祐介

- 1 委託先所在地 静岡県浜松市中央区上島三丁目27番12号
- 2 委託先名称 一般財団法人浜松公園緑地協会
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 受託内容 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等